

## 国民年金 保険料の 納付は

# 前納がお得です

国民年金保険料をまとめて納める場合は割引があります。毎年上がる国民年金保険料をお得に納める前納制度をご利用ください。

問合せ 健康福祉部 国保年金室 年金・後期高齢者医療係 ☎ 995-1813  
沼津年金事務所 ☎ 921-2201

### 平成22年度の保険料が 変更

平成22年4月から国民年金保険料が、月額1万4660円から1万5100円に変更になり(月額440円の増額)、1年分は18万1200円になります。

### 口座振替で1年前納 すると3800円お得

口座振替で、1年分を前納(1年分の保険料をあらかじめ納入すること)すると、保険料は17万7400円で、現金で毎月納めるのに比べ、年間3800円の割り引きになります。

### 現金で1年前納する と3200円お得

現金(納付書)で1年分を前納すると保険料は17万7980円で、現金で毎月納めるのに比べ、年間3220円の割り引きになります。

### 前納の手続きは

#### ●口座振替の場合

希望される場合は、国保年金室までお問い合わせください。

い。口座振替日は4月30日(金)です。

#### ●現金(納付書)の場合

年金事務所から4月に送付される納付書で納めてください。納付書での前納は年度の途中でも利用できますので、希望される場合はお問い合わせください。

### 国民年金保険料の納め方

#### ●納付書で納める方法

年金事務所から送付される納付書にて金融機関のほか、コンビニでも24時間納付できます。

#### ●口座振替で納める方法

金融機関の窓口「預金通帳」「金融機関届出印」「納付書または年金手帳」をお持ちください。通常の口座振替のほか、月々の保険料を当月引き落としにすると、月額50円の割引となる早割制度もご利用いただけます。

#### ●クレジットカードで納める方法

市役所または、年金事務所の窓口「クレジットカード」「認め印」「納付書または年金手帳」をお持ちください。前納もご利用いただけます。

## 学生の方は

# 学生納付特例制度を ご利用ください!

### 学生納付特例制度とは

この制度は、申請をして承認されると、20歳以上の学生が、国民年金保険料の納付を猶予され、10年以内であれば追納することができるというものです。ただし、毎年度申請が必要です。

### 申請方法は

#### ●初めて申請される方

次の物をお持ちになり、市役所または、年金事務所  
で申請してください。

#### ●2回目以降の方(平成22年2月下旬までに申請を行った方)

平成22年度も引き続き学生である場合は、3月下旬に日本年金機構からはがき形式の申請書が届きます。必要事項を記入し、返送してください。学生証のコピーなどを添付する必要はありません。

なお、はがき形式の申請書が届いた方には、平成22年度の納付書は届きません。